



事業所から出る「生ごみ」は 週1回の「燃やすごみ」に出してください



平成25年4月から、燃やすごみの収集日は週1回になります。事業所から出る生ごみを町内のごみステーションに出す場合は「燃やすごみ」の事業所用指定袋に入れ、「燃やすごみ」の収集日に出してください。ごみステーション収集で対応が難しい場合は、ごみ収集運搬業許可業者に依頼してください。

また、事業所がごみステーションにごみを出す場合、事業所名の記入が必要になります。



事業所名を明記



お願い

環境美化袋は正しく使いましょう

町内にお配りしている「環境美化袋」

の使い方は、次のとおりです。

- ①ごみステーションに置いていかれた**違反ごみ**を入れて出し直すときに使います。「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」に**分別し直して**、決められた収集日にごみステーションに出してください。
- ②地域や団体で行う**クリーン作戦**などでごみを集めた場合に使います。「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」に分別し、それぞれ決められた収集日にごみステーションに出してください。



※環境美化袋は、**町内のイベントやお祭りなどのごみを出すときには使えません。**イベントなどのごみは指定袋に入れて出してください。ご理解とご協力をお願いします。

車両火災発生!

カセットボンベは 中身を空にして 「有害危険物」へ!



中身の残ったカセットボンベが「燃やさないごみ」に出され、ごみ収集車の中で爆発し、車両火災が起きました。正しく分別して出させていただきよう、ご理解とご協力をお願いします。



カセットボンベが原因で、
収集車の中のごみが
全て燃えました!

環境にやさしい植物性インクを使用しています。